令和６年第３回島田市教育委員会定例会会議録

日　時	令和６年３月28日(木)午後２時00分～午後３時52分
会　場	市役所本庁舎　第２委員会室（４階）
出席者	山中史章教育長、髙杉陽子委員、原喜恵子委員 磯貝隆啓委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	０人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長 浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長
会期及び会議時間	令和６年３月28日(木)午後２時00分～午後３時52分
会議録署名人	磯貝委員、髙杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長
付議事項	(1)令和６年度島田市教育の施策の大要について (2)島田市教育委員会事務部局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について (3)学校医の変更及び委嘱について (4)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (5)県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について (6)島田市立小・中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正について (7)島田市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について (8)島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (9)地域学校協働活動推進員及び島田市地域と学校の連携・協働体制構築事業運営委員会運営委員の委嘱又は任命について (10)島田市ペアレントサポーターの委嘱について (11)少年育成教室「しまだガンバ！」指導員の委嘱について (12)六合公民館運営審議会委員の委嘱について (13)初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (14)島田市スポーツ推進委員の委嘱について

協議事項	(1)しまだの教育（リーフレット)について
協議事項の集約	
報告事項	(1)島田市教育ＤＸフェローの委嘱について (2)令和６年２月分の生徒指導について (3)島田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について (4)島田市体験寺子屋事業補助金交付要綱の一部改正について (5)公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について
会議日程について	・次回　令和６年島田市教育委員会定例会 令和６年４月23日(木)午後２時～ 市役本庁舎　第２委員会室　（４階） ・次々回　令和６年島田市教育委員会定例会 令和６年５月23日(火)午後２時～ 市役本庁舎　第３委員会室　（４階）
	開　　会　　午後２時00分
山中教育長	定刻になりました。まず、会議進行上のお願いをいたします。 １つ、発言は全員着席にて行ってください。 ２つ、発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。 ３つ、付議事項議案については、１件ごと採決します。 それでは、ただいまから、令和６年第３回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。
各委員	お願いします。
山中教育長	会期は本日３月28日、１日とします。 会議録署名人は、髙杉委員と磯貝委員にお願いいたします。

議　事

部長報告

教育長	それでは、教育部長から報告がありましたら、お願いいたします。
教育部長	私からは、令和６年２月委員会定例会での一般質問及び議案質疑の概要につきまして、説明させていただきます。 定例会の資料は４ページ、それから別冊で教育部長報告資料とされているもの、こちらを御覧いただきたいと思います。 それでは、定例会資料では４ページ、別冊では、１ページからになります。

最初に、事前通告に基づいて行われた質問について、御説明申し上げます。

事前通告のあったのは４人になります。

まず、清水議員からです。代表質問になります。

質問の要旨としましては、令和６年４月に開校するふじのくに国際高等学校と島田市がどのように連携していくのかというところを中心に問うものでございました。

通告のありました質問としましては、質問番号は１として、令和６年度市政方針、その中で島田を支える人づくりについてということで、さらにその中で令和６年４月に開校する静岡県立ふじのくに高等学校に関する質問ということで、展開をされました。

再質問につきましては、この件につきましては、特にありませんでした。

続きまして、青山議員からです。こちらは個人質問になります。

質問の要旨としましては、自治会、町内会について、高齢化により役員選出や活動に際し、負担が増えていくということを感じているという立場からの御質問でございました。

通告のあった質問としましては、自治会再編の必要性や子供会の継続が厳しい地区についてということで質問がございました。

それについての答弁は資料のとおりです。再質問については特に、教育委員会に関しての質問ということはございませんので、答弁はこちらのほうからはしてございません。

続きまして、山本議員です。こちらも個人質問になります。

資料は５ページになります。

質問の要旨としましては、新たな地域クラブ活動に向け、方針や骨子を示し、各団体を総括的に取りまとめる組織が必要であるとの立場から、質問を展開されました。

通告のありました質問としましては、中学校部活動の今後の計画についてということで、６つ出ました。

１番最初に、令和４年度は何を行ったか。

２番目に、令和５年度は何を行ったか。

３番目に、令和５年９月の時点では、どの組織が取りまとめていくのか未整備であったが、現在は決まったのか。

４番目に、最も高いハードルはどのようなことか。

５番目に、それを解決するには、早急に何をする予定か。

６番目に、最終年度令和９年度として、６年度、７年度、８年度に何をして、最終年度に仕上げる計画かといったことで質問をされております。

こちらの答弁につきましては、資料のとおりでございます。

再質問の概要につきましては、部長報告資料に掲げてあるとおりでございます。

質問の要旨のとおり取りまとめる組織の必要性というところを、主に質問をされてございます。

続きまして、桜井洋子議員になります。こちらも個人質問です。

資料は７ページになります、報告資料は６ページを御覧ください。

質問の要旨としましては、不登校対策として学びの多様化学校に期待しており、調査研究が不登校対策につながるようにしてほしいという立場から質問を展開されました。

通告のありました質問としましては、不登校の子供への支援ということで、３点挙げられました。

１番最初に、市内の小・中学校の不登校状況。

２番目に、不登校の原因をどのように捉えているか。

３番目に、校内の別室への登校も含む登校支援はどのような体制でどのように行われているかという質問がございました。

これに対する答弁につきましては、資料のとおりで、再質問につきましては、こちらの部長からの報告資料のとおりでございます。

続きまして、その他になりますが、当初の通告はありませんでしたが、教育委員会に関連のある質問が展開されたものでございます。

こちらの部長報告資料では９ページ以降になります。

最初に、清水議員の関係で、事前に通告された質問としましては、みどりの食料システム戦略推進事業についてということで、通告による質問と答弁、再質問の概要につきましては、部長報告資料のとおりでございますが、主な内容としましては、島田市茶業振興協会が、学校給食用に有機茶を寄附するということであり、その計画内容についてということで質問がされました。

次に、森議員でございます。こちらも代表質問になります。

事前に通告された質問は、歴史文化が輝く人が集まるまちづくりについてということでございました。

通告による質問と答弁につきましては、同じく部長報告資料のとおりでございますが、内容としましては、清水文庫の移転先、こちらが当初、閉校となる相賀小学校の校舎を利用するという話であったが、その後どうなっているのかというような内容でございました。

次に、提坂大介議員です。こちらは個人質問になります。

事前に通告された質問は、島田市を住みよく、住みやすく豊かにする方法ということで、質問がございました。

通告の質問と答弁、再質問の概要につきましては、報告資料のとおりでございます。

内容としましては、子供たちに将来ＵＩＪターンをしようと思わせ

るようにするためには、郷土に誇りを持つような取組が大切であるという立場から、学校教育の重要性というところを質問されたというところでございます。

続きまして、大石議員です。こちらも個人質問になります。

事前に通告されました質問としましては、こども・若者政策についてということでございます。

こちらの質問答弁、これ及び質問の概要ということにつきましても、教育部長報告資料のとおりでございます。

内容としましては、こども家庭センター設置後の学校との連携体制についてということで、その必要性を確認する内容でございました。

こども家庭センターにつきましては、本年４月から、島田市が設置する子ども未来部を中心に設置しようということで計画しているものでございます。

続きまして、青山議員の個人質問です。

通告された質問としましては、能登の現地調査から島田市の防災を検証するというものでございました。

通告された質問と答弁、それから再質問の概要につきましては、同じく教育長報告資料のとおりでございます。

質問の内容としましては、氷見市への支援のために学校で募金を行ったらどうかということ、それから、避難所になっている伊太小学校の体育館の修繕の今後の考え方についてということの質問でございました。

次に、山本議員です。こちらも個人質問になります。

通告された質問としましては、能登半島地震から学べるものということで、質問の内容と答弁、それから再質問の概要につきましては、部長報告資料のとおりでございます。

内容としましては、避難所となっている学校に、断水に備えた井戸を設置することを提案するというものでございました。

次に、３になりますが、議案質疑についての報告になります。

定例会の資料は９ページ、それから、部長報告資料では16ページになります。

議案質疑を出されたのは、山本議員でございます。

令和６年度当初予算の歳出のうち、教育費で金谷体育センター管理運営経費に関する質疑でございます。

質問の要旨としましては、施設管理運営において、指定管理料以外に、市の歳出が膨らんでいくのではないかということを心配する立場から、質問を展開されております。

再質問の概要としましては、部長報告資料のとおりでございますが、内容としましては指定管理料の委託、指定管理料以外にＬＥＤですと

か、そういったもの以外の管理経費を別途歳出するような予算が組まれている、そこのところの住み分けはどうなっているのかというところを確認するものでございます。

以上、２月定例会での一般質問、議案質疑に関する報告でございます。よろしくお願いします。

教育長　教育部長報告が終わりました。

委員の皆様のほうから質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、ないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長　それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は、御説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課参事　12ページの実施を御覧ください。

12ページの上段の実施、３月５日、島田第一小学校の校舎等解体工事の出来高検査が行われました。

今年度の工事代金の支払額が確定しまして、支払の手続を進めているところでございます。

また、解体工事の進捗状況を説明させていただきます。進捗率は３月末時点で60％、事故や近隣からの苦情もなく、予定どおり順調に進んでおります。

現在の工事の進捗状況は、職員室があった中間の棟と、北校舎の東半分がほぼ解体が終わりまして、６月末の解体完了に向けて進めておるところです。

学校周りの道路が狭いため、学校と工事関係者で週１回打ち合わせを行いまして、児童等が安全に通行できるように配慮して工事を進めているところでございます。

次に、予定の下段の４月８日、島田第一小学校の開校式を予定しております。

教育委員の皆様には、御出席の案内をさせていただいておりますが、北部４校の児童を含めた新しい島田第一小学校の開校式を、新校舎内で行う予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長　ただいま、教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかの課もありましたらお願いいたします。

【学校教育課報告】

学校教育課長　まず実施ですけども、２月24日、３月９日にサタデーオープンスクールで炭づくり、菩提山のハイキングを行いました。

３月22日、島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会が行われました。

第４回では、子供の数の減少によって、20年後、30年後に、二小、三小、五小が単学級となってしまうという、そうした見込みから、それらを踏まえて、三小の横井町、栄町の分離進学をどうしていくのか、また、旧市内の小学校の学区編制はどのようにしていくとよいかということで協議を行いました。

委員からはクラス替えのない単学級はやはり避けたいということ、それから３校を２校に統合していくという案はどうだろう、あるいはまずは分離進学を解消することを最初にやったほうがよいなど、様々な意見が出されました。

３月23日、24日は、北部地区４校の閉校記念式典が行われました。

３月21日には、第一小学校において、校内の教職員と子供のみで閉校式が行われました。

以上です。

教育長　ありがとうございました。ただいま学校教育課からの御説明が終わりました。

ほかの課、何かありましたら、お願いいたします。

【学校給食課報告】

学校給食課長　それでは、15ページを御覧ください。

実施の３月15日ですが、令和５年度の学校給食が最終日となっておりました。何とか大きなトラブルもなく、１年間無事に給食の提供をできたと思っております。

それから、その下の３月18日ですが、こちらの地産地消推進連絡会は、教育長と教育部長にも御出席をいただきまして、市内の給食用の食材を提供していただいている農産物生産者の方にお集まりいただきまして、日頃の悩みですとか、あるいは困っている点などを座談会形式で御意見をいただきました。その中で人手の確保の問題や、オーガニックについて、御意見をいただいたところです。

また、予定ですが、４月11日からまた今度、新年度の１学期の給食が始まります。

次に、16日の給食主任者会議、こちらは新たに各学校の給食担当となった教員の方を招き、学校給食に関する学校での事務についての説明、あとは衛生管理の研修も含めて会議を行うという予定になっております。

以上です。

教育長　ありがとうございました。

学校給食課から補足説明が終わりました。ほかの課ありますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長　それでは、社会教育課から、事務事業につきまして補足をさせていただきます。

まずは人数の追記をお願いいたします。18ページを御覧ください。

３月19日からになります。

大津農村環境改善センター高齢者学級が25人。

島田市放課後子ども教室推進事業運営委員会が６人。

21日、六合公民館市民学級閉級式が30人。

ゆったり座談会が３人。

川根地区センターすこやか学級が16人。

26日、伊久身農村環境改善センター社会教育講座が10人となります。

実施事業について補足説明させていただきます。戻っていただきまして、16ページになります。

３月２日、３日で、「生涯学習大会フェスタしまだ2024！」を開催いたしました。

おおるりの改修工事の関係から、夢づくり会館で開催いたしましたが、昨年実施できなかった島田汁の配布や、フリーマーケット、またスタンプラリーなども好評で、ステージ発表、展示発表と併せまして、多くの市民の方に見ていただくことができました。来場者はおよそ900人とさせていただいております。

それから17ページになりますが、３月９日、10日、東海道金谷宿大学成果発表会を開催いたしました。夢づくり会館にて、ステージ展示のほか、ミニ講座、実技体験などを開催しております。

また、３月10日の令和５年度閉講式、令和６年度開講宣言の後には、アトラクションとしまして、ハレルヤ氏による津軽三味線演奏会を開催し、満員の観衆でお楽しみいただきました。２日間の来場者はおよそ800人とさせていただいております。

予定ですけども、新年度の事業の開始に伴う会議ということで２つほど御紹介させていただきます。

18ページ、４月11日になります。第１回地域学校協働本部運営委員会を予定しております。

この事業は、地域住民の参画等によりまして、学校での学習補助、教員の補助、児童生徒の安全確保等の地域と学校による協働活動を推進することを目的として、段階的な配置を経て、令和４年度からは市内全小・中学校において実施しているものでございます。

11日の会議につきましては、地域と学校をつなぐコーディネーターを対象としたものになります。

それから19ページ、４月15日に第１回家庭教育学級担当者合同会議の開催を予定しております。

こちらの事業は、市内小学校において、新入学児童、一部の学校では複数学年になりますが、その保護者を対象としまして、親同士が学びを通じて様々なことを話し合い、相談できる環境をつくることによりまして、家庭教育の一層の充実を図るものでございます。

18日ですが、各校の主事、学校長ですけれども、こちらと、それから学級長、会計担当者、バイアドバイザー等が出席しまして、事業説明や各校ごとの打ち合わせ、それから交流会などを行う予定でおります。

説明は、以上になります。

教育長　ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかに課でございましたら、お願いいたします。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課長　それでは、20ページを御覧ください。まず、実施事業の参加者の追記をお願いいたします。

３月16日の志太地区スポーツ推進員連絡協議会理事会が９人。

19日のスポーツ推進委員３月定例会が27人。

最後に、21日のトランポウォーク教室は、14人でありました。

次に補足ということで、委員の皆様だけになりますが、冊子をお配りさせていただきました。

３月14日に行われました、島田市スポーツ賞表彰式のものであります。

市では毎年、各種大会において優秀な成績を収めた個人や団体の方々を表彰しておりまして、今年は個人の部74人、団体の部８団体を表彰いたしました。

翌日の静岡新聞にも掲載いただきましたが、またこれを１つの励みに、選手の皆様方には頑張っていただくことを期待したいと思っております。

次に、予定の補足をいたします。

４月８日に、スポーツ推進委員委嘱状交付式及び４月定例会がございます。

後の付議にもありますが、スポーツ推進委員の委嘱の関係、ここで承認をいただきましたら、31人に委嘱状の交付をさせていただく予定でございます。

説明は以上です。

教育長　ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長　図書館課から予定事業につきまして、補足説明をいたします。22ページを御覧ください。

４月20日から５月12日の「こどもの読書週間」の関連事業について、

まず、金谷図書館では、クローバーカードを実施します。

こちらは、蔵書の書簡に隠れたクローバーの絵を見つけてもらうもので、子供たちの図書館利用を促し、本に親しむきっかけを作るため、毎年、小学生以下を対象に行っているイベントです。昨年は187名の参加がありましたので、今年度も多くの参加を期待したいと思います。

補足説明は以上となりますけれども、本日はお手元に、島田図書館中学高校生向けの本の情報誌「ひまはま」を１部ずつお分けしましたので、また御覧いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長　ありがとうございました。各課の事業事務の概要についての説明が終わりました。委員の皆様のほうから、何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

Ｂ委員　軟式野球の、皆様よく御存知の一中と二中の野球の試合の結果、残念ながら負けたということですが、島田駅にはそういう幕があるみたいなんです。昔の市役所だったら垂れ幕があったりしたことがあったと思いますが、何かそういうことをやるという計画みたいなものはないのでしょうか。、

せっかくあれだけ大活躍したので、スポーツの表彰のほうに、先ほど紹介のあった島田市スポーツ賞の表彰式でも団体の分で表彰されています。もうちょっと学校に見えるような形でないのかなと思って、ちょっと質問させてもらいました。

教育長　関係のある課、いますか。

学校教育課長　今、一中のほうには、全国大会出場という垂れ幕を校舎のところに掲げてあります。

Ｂ委員　そうなんですか。

教育長　よろしいですか。

スポーツ振興課長　市役所には横断幕というところができないということで、ホームページには出場いたしますという御案内はさせていただきました。

以上です。

Ｂ委員　ありがとうございます。

教育長　そのほかありますでしょうか。

Ｃ委員　学校給食課にお願いします。４月16日に、給食主任者会議が予定されていますけれども、各校の給食主任の先生方がお集まりになると思います。

残食については、やっぱり大きな課題ですので、各校で随分差があると思いますが、ですからこの給食主任者会で、ぜひ担当の先生方に啓蒙していただいて、各校での取組を強力にできるようなお願いをしていただきたいと思います。

今もやってくださっているとは思いますが、大変残食率の低い学校があります。そういう学校の取組を紹介していただいて、どういう方法が採れるかということで、給食主任の先生の意識を高めていただければ、少しでも減るのではないかなと期待していますので、よろしくお願いします。

教育長　学校給食課長、どうぞ。

学校給食課長　貴重な御意見ありがとうございます。

それと新年度の最初ということですので、ぜひともそういった取組、しっかり取り組まれている学校の事例なんかも挙げていただきながら、いい代表の会議にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

Ｂ委員　今、提案がありました給食の残食の問題ですけれども、私もいつかも取り上げさせてもらって、意見を言わせてもらったことがあります。

あれから、実は反省しました。無理強いすることも、今は子供にできませんし、Ｃ委員が言われたような意見は本当にその通りで、私も賛成です。

現場であんまりたくさん食べない子もいますよね、そういう子に多かったり、ちょっと少なかったりという、そういうような現場の工夫があれば、もっと残食量も減ってくるのではと思って、ちょっと私は反省しました。

教育長　そのほかの委員の皆様、何か御意見等がありましたらお願いいたします。

Ｄ委員　社会教育課の事業の内容で載っておりますが、前回も申し上げさせていただいたのですが、非常に多くのいろいろな会議等を開催していただきありがとうございます。

参加者の人数というのは、これはそれぞれ主催団体だとか、いろいろな主催が主催していただいていると思うのですが、増える傾向にある団体では、主催団体で把握しているので分からないというか、ということなのでしょうけれど、ちょっとお聞きしたいと思いました。

社会教育課長　こちらの事業のほとんどは公民館で主催しまして、社会教育講座であるとか、高齢者学級、それから市民学級という形でやっております。

実際に、今、この後事業の報告でも、また５年度の事業報告、来年度の評定という形でもまた出てくるかと思いますけれども、コロナ禍の影響もありまして、その以前には戻りきってないような傾向があります。

そんな中で、いろいろ人気のある講座、それから参加者の少ない講座であるとか、あとは講師が確保できるものですとか、あとは連続でやると参加できないまた出てこないというところで、単発ですとか短期ですとか、そういった形でいろいろ試行錯誤しながら、各公民館あるいは

類似施設で工夫しながら企画をしているところでございます。
一概にどれも増えて減っているというのはないですけれども、なるべく皆さんが来やすいような、参加しやすいような講座を選んで企画をしているところでございます。
以上でございます。

教育長　よろしいですか。

Ｄ委員　はい。

教育長　そのほかの委員皆さんいかがでしょうか。

Ｂ委員　それに関連して、社会教育課長、教えてください。
「初めて０歳児を持つ親の講座」が月に４回されるというようですけれども、この参加者自体は、ここ数年の傾向というのはどうなのでしょうか。子供の数が減ってくる傾向で、少なくなってきているのでしょうか。

社会教育課長　こちらは定員を設けまして、偶数月の週、１週間ごとに４回という形で、同じ赤ちゃんが４回参加する形となっております。
定員は大きく割れたというところが今のところはないようです。

教育長　よろしいですか。
そのほかにありますでしょうか。
ないようですので、次に移ります。

連携報告

教育長　それでは、文化振興課並びに博物館課の連携事務事業についての御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。
【文化振興課報告】

文化振興課長　それでは、文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の24、25ページを御覧ください。
実施事業について、人数の追記をお願いします。
３月16日の土曜日に、プラザおおるりにて実施された、プラザおおるり体操教室の発表会ですが、参加者は300人でした。
続いて、17日に開催された、ベーゼンドルファーを弾こうですが、参加者は９人でした。
最後に、３月20日からは、リッチモンド市に派遣している島田市学生親善使節ですが、参加者８人です。現在もリッチモンドに滞在しており、全員元気に交流しております。30日に帰国予定です。
続きまして、予定事業について、補足説明をさせていただきます。
４月１日からプラザおおるりがリフレッシュオープンします。新しく会議室が増えたことと、おおるり東館に市民交流スペースが開設し

たことが主な改修点です。この市民交流スペースは、誰もが気軽に利用できるスペースで、おおるりで講座を受講した市民がグループで休憩したり、学生がグループで学習したり、いろんな用途で利用していただきたいと思っております。

また、同スペースには清水文庫の展示スペース、お知らせ掲示板のスペースも用意しております。

文化振興課からの報告は、以上です。

教育長　ありがとうございました。次に、補足説明がありましたらお願いします。

【博物館課報告】

教育総務課長　博物館課より、補足説明の依頼を受けておりますので、代わって説明をさせていただきます。

まず実施事業についてです。

２月23日の富士山の日協賛、博物館無料開放日では、あいにくの天候でしたが、本館、分館無料開放とともに、会場におけるマルシェを開催し、多くの方に来館をしていただいたということです。

また、３月23日から31日のところですが、市の天然記念物であります牧之原公園カタクリ園が開園をしております。現在、あいにくの天候が続いているところではありますが、31日までの一般公開を予定しております。

最後に、博物館本館の臨時休館と島田市博物館本館常設展示室改修工事についての報告でございます。

この工事につきましては、同展示室内で長期間故障していたジオラマビジョン部分を撤去し、映像を投影することのできる壁に改修するものでございます。

工事については、企画展終了後短期間で施工をするという計画でございます。

補足説明は以上です。

教育長　ありがとうございました。委員の皆様のほうから、何か御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、次に移ります。

付議事項

教育長　それでは、議案の審議を行います。付議事項に関しましては、１件ごとに審査いたします。

まず、議案第４号、令和６年度島田市教育の施策の大要について、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、資料の28ページと、別途配布をしてございます、令和６年度島田市教育の政策の大要という冊子を御準備願います。

まず初めにお断りをしておきます。冊子の中の学校教育課につきましては、今年の第１回定例会において議決をされておりますので、本日は、その他の課のものについて御説明を申し上げます。

それから、９ページまでのところにつきましては、昨年の第12回定例会で議決されていますので、本日は10ページの教育総務課からの説明となります。

なお、各課の基本施策の事務事業評価シートの目標値、参考までに、まず概要の冊子の10ページを御覧ください。

この10ページの一番下が、表の形式になってございます。この表につきましては、教育委員会に関する事務の点検評価における事務事業評価シートに関連してまいります。最終的に評価をしていただく基準になりますので、あらかじめ御承知おき願います。

それでは、10ページの教育総務課から、順次進めさせていただきます。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということでございます。

施策としましては３つあり、

１つ目が、教材、教具及び図書資料の充実。

２つ目が、小中学校再編計画の実行。

３つ目が、学校施設整備事業でございます。

まず１つ目、教材、教具及び図書資料の充実の中では、理科教育設備の整備率の向上を図ること。

それから、ＩＣＴ環境の整備を計画的に進めること。また、ＩＣＴ支援員の配置によるＩＣＴ環境活用の支援。

学校図書につきましては、昨年度と同様でございますが、市立図書館や学校の図書館支援員と一層の連携を図り、整備に努めていく。このような計画でございます。

なお、アウトプットのところで、図書整備冊数の目標値でございますが、今年度の実績よりも、低くなっている状況でございます。これにつきましては、11ページの上段の表の下に※のところでございますが、当初の予算額から算定をして、購入できる範囲の数値という形で積算をしているところでございます。

この計画の中では、寄附行為やその他別途の購入についての数値は、現在は含めてございません。少ない数値となっていることについて、ご了解をお願いしたいと思います。

続きまして、２つ目の小中学校再編計画の実行についてでございます。

まず初倉地区につきましては、施設一体型小中一貫校の開校に向けて進めてまいります。また、学校跡地の利活用については、これまでどおり、市長部局と連携をして進めてまいります。

続いて、10ページから11ページにかけての事務事業評価シートの目標数値の表についてでございますが、今回、変更点はございません。

３つ目の学校施設整備事業につきましては、参事より御説明申し上げます。

教育総務課参事　私から、（３）の11ページの下段になりますが、学校施設整備事業について説明させていただきます。

今年度に引き続きまして、来年度も全ての児童生徒が安心して学習することができまして、また学校生活における安全確保のため、学校施設整備に係る工事を実施していきます。

学校施設は、全ての子供たちにとって学びやすい教育環境であるとともに、災害時の避難所としてバリアフリー整備の推進が求められています。

文部科学省の設定した整備目標を目指しながら、まず校舎内のトイレの大便器の洋式化を目指して改修工事を進めていきます。

その表の事務事業評価シートの目標数値ですが、変わりましたところが、事業の成果アウトカム、学校施設のトイレの大便器の様式化率ですが、今年度の実績としましては68.4％となっておりますが、６年度、第二小学校のトイレを整備することによって、70％を目標としております。最終的に80％を目指して、改修工事を進めていきたいと考えております。

12ページを御覧ください。令和６年度の主な工事について御説明いたします。

まず島田第一小学校校舎、屋内運動場の解体工事を今現在、進めているところです。

来年度も６月末を目標に進めているところです。そして来年度は解体が終わり次第、グラウンドの造成工事を進めていきまして、学校敷地の南側の道路も、同時期に進めていく予定でございます。

あと、主な工事としましては、三小の北校舎の床の改修工事、フローリング化にする改修工事。あと昨年に引き続き、金谷小の防球ネットの改修工事。あと五和小ですが南側の道路の拡幅事業に伴いまして、グラウンド整備工事を行う予定です。

あと、島田第一小学校の西面が雨漏りとしているということで、こちらの改修工事も行う予定でございます。

あと、島田第一中学校職員室周りの空調機器の取り替え工事を行う予定でいます。

その他としましては、学校施設の老朽化に対応するため効果的な学

校施設整備を行っていく予定でおります。

以上です。

教育長　ありがとうございました。次、お願いします。

学校給食課長　学校給食課になります。資料の23ページを御覧ください。

基本方針としましては、学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校給食を生きた教材として活用した食育の推進に努めるということで、ここは本年度と変わっておりません。

それから基本施策につきましても、アからケまで、こちらも変えておりません。

アにつきましては、職員の衛生管理を徹底するというところ。

イにつきましては、児童生徒だけでなくて、保護者ですとか市民に対しても、給食に対する関心を高めていただくというところ。

ウにつきましては、食物アレルギーを持つお子さんに対する対応、除去食を提供するなど、とにかく事故のないように努めていくというところ。

それから、エにつきましては、国の食育推進基本計画ですとか島田市の食育推進計画等を踏まえて、先ほどもありましたけれども、残食率をやっぱり下げていくとか、あるいは島田産の農産物の使用割合を、56.2％以上保っていくというところ。

それから、オにつきましては地産地消、生産者こういった方に、直接学校へ出向いていただいて、学校訪問でＤＶＤ放映などしていたことで、こういった形で給食が作られているんだよというところについての理解を児童生徒にしていくというところ。

それから、カにつきましては、センターの調理用備品等の更新を計画に進めることによって、途中で故障等によって、給食の提供に支障が出ないようにしていくというところ。

それからキにつきましては、これいろいろ職員研修、衛生管理研修もそうですが、あとは栄養教諭、それから栄養職員ですね、そういった資格を持った方々の研修会、こういったものによってより質の高い給食を目指していくといったようなところ。

それからクにつきましては、給食費の未納者、ほとんど今は金額、件数的にはほとんど少ないですが、対応、整理を行っていくというところ。

それからケですけれども、民間活力の導入を図って、センターの運営の合理化を図っていくというところで、今このケにつきましては、来月から民間委託と直営、南部と中部で入れ替える形で、今ようやく引っ越し作業が終わりまして、来週から動線、中の職員、社員の動きについて

の確認作業や、もし時間等があれば、献立の試作をやっていくというふうなところで今後の対応に取り組んでいるところです。

それから下の評価シートですけれども、実は令和５年度につきましては、成果のアウトカムのところですけれども、今回のアレルギーの事故発生件数ということでゼロ件という、当然ないことが当たり前というふうな解釈でおりますので、ゼロとしました。令和５年度の時は、アレルギー除去食が正確に提供する割合ということで100％という目標を立てておりました。

給食センターの事情による給食提供遅延回数については、施設設備の点検・修理を適切に行っていくことによって、遅延を起こさない。当たり前のことを継続して行っていくということで、あえてゼロ回を目標ということにしてあります。こういった点が、昨年度との変更点です。

それから25ページ、６年度の目標達成としましては、これも前年度から継続しておりますが、学校給食のメニューに、島田産のお茶を使った献立を毎月取り入れることによって、児童生徒にお茶に対する親しみを持っていただいて、少しでも緑茶化計の推進を図っていくというところと。あとは、「地場産物を使った料理」と「具だくさん島田汁」を組み合わせた献立、通称「おしまちゃんランチ」と言っておりますけれども、これを毎月１回提供して、地産地消の推進を図っていくというところを来年度も継続して行っていく予定です。

学校給食課からは以上です。

教育長　ありがとうございました。それでは次に社会教育をお願いいたします。

社会教育課長　社会教育課です。26ページを御覧ください。

基本方針、基本施策とも、令和５年度をほぼ踏襲した形になります。社会教育課では、学びによって、市民一人ひとりが、自己実現を図り、生きがいを持って人生を送れるよう、生涯学習事業や青少年健全育成事業施策を展開します。

長く続いたコロナ禍も、令和５年度においてようやく落ち着いた感はありますけれども、施設利用や講座参加者等の数値は、従前までの回復には至っていないのが現状でございます。

社会教育には、学習を通じて個を高め、つながりを広げ、地域や社会に還元していくという役割があると考えています。市民の学びを支援するため、現状の適切な分析やニーズの把握に努めながら、令和６年度における目標値を達成できるよう事業に取り組んでまいります。

基本施策は、生涯学習の推進と青少年の健全育成になります。

まず（１）からになりますけども、事業がございますので、目標数値に沿って説明をさせていただきます。目標数値につきましては、27ペー

ジから28ページを御覧ください。

まず学習拠点であります公民館等における講座活用につきましては、従前より実施している講座の内容を見直すとともに、地域住民の学びのきっかけとなる魅力ある講座を開発するなどして、アウトプットとしては、前年度よりも少し減っている形になりますけれども、630講座の開催、アウトカムとして8,448人の受講を目指します。なお数値につきましてはこれまでの開催回数の実績をベースとしまして、令和４年度から５年度の伸び率を参考にしまして積み上げていったものになります。

一般利用につきましては、各施設において安全性の維持管理に努めまして、公民館事業の機能強化を図るとともに、地域関係者の積極的な利活用を促進しながら、アウトカムとして15万1,323人の利用を目指していきます。

それから、旧金谷町の時代から継続しております金谷地区大学につきましては、教えたい人と学びたい人の両者に活動の場を提供する事業として安定した運営が図られています。令和６年度は、アウトプットとして目標値87講座の展開をアウトカムとして、970の受講を目指します。

楽習センターにつきましては、本年度からプラザおおるりに機能を移転し、ふれあい講座を開催します。移転に伴う準備期間もございまして、講座の開始は５月から予定しております。

アウトカムとして、まずは昨年度並みの講座参加者延人数9,000人を目指します。

ふれあい講座イコールプラザおおるりの定着を図りまして、事業の周知に努めてまいります。

野外活動センター山の家につきましては、昨年度から指定管理者が西東石油株式会社に代わり、新たな視点による自主事業の展開などを通じて、施設の有効活用と地域の活性化を図っているところでございます。

また、山村都市交流センターささまにつきましては、野外活動の利点を生かした体験メニューの充実などにより、両施設とも、コロナ禍により落ち込んだ集客の回復に努めてまいります。

山の家につきましては、アウトカムとして、6,000人。ささまにつきましては、2,100人の宿泊数を目指しています。

次に、青少年の健全育成につきましてですが、こちらは28ページからになります。青少年の健全な育成と自立を促すため、子育て世代を対象とした講座や、児童生徒による学校外での活動地域、地域との連携による学習などを企画し、家庭や地域における教育力を高める施策を展開します。目標数値は30ページ31ページになります。

様々な年代の親を対象とした家庭教育講座につきましては、家庭の教育力の向上を図るため、子供の年齢層に応じた様々な講座を実行しております。

またおおるりホールでの家庭教育講演会も、例年どおり続けて開催いたします。アウトカム目標としましては、定員に対する申込者の割合を100％としました。今年度の実績を含め、申し込んでいただく方には、講師の意向や会場との兼ね合いもございますけれども、できる限り参加していただくように配慮してまいります。

小学１年生の親を対象とします、家庭教育講座につきましても、アウトカムとして参加率を70％に設定し、親同士が学び合う機会が増やせるように努めてまいります。

また、初めてゼロ歳児を持つ親の講座、子育てひろば、それから子供読書活動につきましては、ペアレントサポーター等との協働によりまして、利用者のニーズに応える形で、開催回数を維持しながら、アウトカムとして、ゼロ歳児につきましては95％の満足回答。子育てひろばにつきましては、400人の参加。おはなし会につきましては、2,000人の参加延人数を、それぞれ目標としております。

課題のある子供や若者に対する支援につきましては、当事者や保護者等を対象とした家族教室や座談会、相談会などの場を設け、現状の改善につながる取組を継続します。

アウトカムとして、家族教室、みなと島田カフェ、参加延人数を40人として、さらなる事業の周知と関係者の支援に努めてまいります。

また体験型の少年教室、「しまだガンバ！」とそれから放課後子供教室ですけれども、宿泊等も含めて、従前の活動ができるようになりました。例年、定員割れのない応募状況に応える内容の充実を図りまして、アウトプットとして、それぞれの事業における参加者の満足度を設定しております。

最後に地域学校協働本部事業につきましては、令和４年度から各小学校小中学校にコーディネーターを配置し、各校において更なる事業の充実を図っております。アウトカムのボランティア延べ人数につきましては、3,000人を目指しております。

以上社会教育の事業について、御説明いたしました。

教育長　ありがとうございました。引き続きスポーツ振興課、お願いいたします。

スポーツ振興課長　スポーツ振興課としましては、32ページからになります。

基本方針としましては、市民の健康づくり、体力づくりを目的とした「市民１人１スポーツ」の実現に向けて、市民誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ、パラスポーツの推進に努めてまいります。

また、健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、指定管理者制

度の活用による施設の維持管理と有効活用及び安全な施設運営を図っていくというところを基本方針としておりまして、そのための基本施策としては、大きく２つ、（１）にあります、スポーツの普及・推進、それから33ページの下段になりますけども、（２）としてスポーツ施設の整備という、この大きな２点を基本施策として取り組んでいくこととしております。

１つ目の32ページの（１）スポーツの普及・推進という部分では、アにありますように、スポーツ推進委員と連携して、一般向けのスポーツ教室の実施。

ウとして、各地域や団体が主催するスポーツ教室等への、スポーツ推進委員の派遣。

それからエとして、高齢者や障害者など、ライフスタイルに合ったスポーツを楽しむ機会の提供ということで、パラスポーツ教室及び体験イベントの開催等に取り組んでいきたいとしております。

こうした内容を踏まえまして、33ページの目標値、事業の成果、アウトカムとしましては、ニュースポーツ教室の延参加者数を950人、市主催等スポーツ大会への参加者数を2,560人としております。

それから、２つ目のスポーツ施設の整備の関係でございます。

33ページの下段、（２）スポーツ施設の整備ということですけども、これはアから、次のページのウまでの全体的な言い方になりますけども、指定管理者のノウハウを生かした施設の効率的な活用、また計画的な修繕、改修工事を実施しまして、安全で利便性の高い施設運営を図ってまいりたいと考えております。

そうしたことで、34ページの目標数値、事業成果のアウトカムでは、安全に施設を使っていただくということで、コロナも５類相当となり、人の動きも少し戻ってこようとしておりますので、施設利用者数を134万6,000人余としております。

以上であります。

教育長　ありがとうございました。図書館課、よろしくお願いします。

図書館課長　図書館課については、36ページから御覧ください。

図書館課の基本方針としましては、身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

また、市民が図書館に来館し、充実した学びの時間を過ごせるよう、安心で快適な図書館づくりを進めますということとしてあります。

施策としては大きく２つありまして、まず36ページの（１）図書館サービスの充実になります。

こちらについては、次のページの37ページからを御覧ください。

次のページの37ページ、アウトカムのほうで説明しますと、個人への貸出点数については、目標値を53万冊としております。

コロナ禍以降、貸出人数、貸出点数とも減少傾向にありますけれども、ちょっと高い目標値ではありますが、来年度は今年度を上回る貸出点数を目指していきたいと思います。

それから、地域館は島田地区に５施設あります。こちらの貸出点数、目標は３万点としております。こちらの地域館については、六合公民館と初倉公民館の利用が増えておりますので、そちらで子供の本だけではなく、市内の３館の図書館から取り寄せて、地域館で借りることもできますので、そういったサービスの充実も周知してまいりたいと思います。

それから、図書資料の充実ということで、購入した資料の貸出率については、95％を目指したいと思います。こちらについては図書館職員が選ぶ本もありますが、市民の方からのリクエストにも対応して、貸出率を高く、目標としたいと思います。

それから多くの方に図書館に来ていただけるように、引き続きイベントですとか、図書館の講座について興味を持って、関心を持っていただけるようなものを企画しまして、参加を伸ばしていきたいと思います。

昨年度よりも若干目標値を下げておりますけれども、１つ講座を減らしておりまして、休館日にフィットネス講座ということで、４年ほど月曜日の休館日に図書館を開けて、子育て中の女性たちに参加していただく、フィットネス講座を開催しておりましたけれども、リピーターの方ですとか、参加者がちょっと10人弱くらいで、当初の見込みよりは伸びていかなかったものですから、見直しを図りまして、来年度のフィットネス講座を止めることとしました。その関係で参加人数は去年の実績よりも減らしてあります。

次に、（２）としまして、読書活動の推進、こちらについては主に「子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づいた、施策となっております。

38ページに、アウトカムがありますので、そちらについて説明させていただきます。

まず、おはなし会の人数につきましては、こちらは３館の図書館で実施するおはなし会への参加人数の目標値となっております。こちらは1,600人としております。

それから、おはなし宅配便・おはなしギフトへの参加人数、おはなし宅配便については、市内の保育園、幼稚園出向いての読み聞かせになります。おはなしギフトにつきましては、地域子育て支援センターですとか、つどいの広場、公民館などに出向いての読み聞かせの実施になりま

す。こちらについては1,700人を目標としております。

それから、読み聞かせのボランティアの活動人数ということで、毎年、読み聞かせのボランティア講座を実施しまして、ボランティアをやっていただく方の育成・養成に努めております。その方たちの活動についても、図書館で活動の場を設けたりしまして、引き続き活動していっていただけるように支援をしていきたいと思います。目標は240人としております。

それから、学校施設見学参加人数ということで、こちらは市内の主に小学生になりますけれども、図書館の見学の受け入れを積極的にしてまいりたいと思います。小学校の授業で図書館の見学という項目がありますので、毎年、主に２年生になりますけれども、見学をしていただいております。こちらも積極的に受け入れを目標として、1,200名ということで、目標を立てております。

それから学校への団体貸出件数については、2,500点として目標にしております

学校の図書館の充実が図られておりますので、以前よりは貸出点数は減ってきておりますけれども、引き続き学校図書館の支援ですとか、司書教諭の先生と協力しながら、学校へ貸し出しをしてまいりたいと思います。

図書館課からは、以上です。

教育長　ありがとうございました。議案第８号についての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

Ｄ委員　学校給食課の地場産物を使った料理をおしまちゃんランチと名付けていただいて、ありがとうございます。

おしまちゃんのキャラクターのデザインがありますので、ぜひ使っていただいて、商工会のほうでは、またおっしゃっていただければ協力させていただきます。よろしくお願いします。

教育長　ありがとうございます。そのほかありますでしょうか。

Ａ委員　２点お願いします。

社会教育課の28ページの（２）のアの上から11行目に、翌年度小学校へ入学する子をもつ親を対象とした親学講座を開催しますとあるのですが、先日のペアレントサポーターの定例会で、親学講座という名前を、しまおや講座というふうに変えるようになって、しまだの教育のリーフレットもしまおや講座、平仮名で「しまおや」になったので、こちらも変えていただけるといいと思います。

２点目です。社会教育課とスポーツ振興課を見比べたときに、社会教育課の27ページのところで、しまだ楽習センターなど、オ、カのところ

が、指定管理者の名前が具体的に入っていて、スポーツ振興課の33ページのア、横井運動公園など、次のイ、ウの島田ゆめ・みらいパークのところ。それから、下の令和６年度目標達成プランのところを読むと、指定管理の話が出てくるのですけれども、具体的な団体の名前が入っていないので、できればそろえてほしいなと思います。

教育長　よろしいですか。

ここにつきましては、議決を必要としますので、まず、社会教育課、よろしいでしょうか。

社会教育課長　今おっしゃっていたとおり、しまおや講座に名称は変更されておりますので、直します。

教育長　しまおや講座に変更するということでお願いします。

社会教育課長　はい。

教育長　スポーツ振興課又は社会教育課、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長　もしできればなんですけども、指定管理者名を入れるような表記を考えたいと思っております。例えば、ローズアリーナですと、しまだローズパートナーズというところが指定管理者をしております。スポーツプラザの報徳さん主になってやっていただいております。

イの島田ゆめ・みらいパークですと、田代の里共同運営コンソーシアムというところと西東石油と大鉄が、それぞれ温泉と公園を担当していただいております。

34ページのウの横井運動場公園は、特種東海フォレストが指定管理者としてなっております。

どういう表記の仕方が適切かですけれども、ア、イ、ウのところを表記できればと思います。括弧表記になるかもしれませんけれども、よろしいでしょうか。

教育長　ただいまの点について確認いたします。28ページ、社会教育課のところ、（２）青少年の健全育成の中の親学講座という文言を、しまおや講座という形に変更いたします。

次に、33ページ、スポーツ振興課の各施設ですけども、社会教育課に合わせて、各指定管理者の名前を入れるということで確認したいと思いますけれど、よろしいでしょうか。

それでは、その２点について、訂正をした上で議決を取りたいと思います。

議案第８号について、訂正箇所を修正した上で、訂正したものを議決するということで、異議ございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　それでは、各自訂正をお願いいたします。では訂正したものについて、異議なしと認めます。

それでは、議案第８号については、訂正したものを確認した上で、承

認といたします。ありがとうございます。

それでは、議案第９号、島田市教育委員会事務部局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

教育総務課長　それでは、29ページを御覧ください。

議案第９号、島田市教育委員会事務部局職員職名規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

この規則改正の理由でございますが、地方公務員法の改正により、職員の定年が段階的に延長されることになりました。定年は延長されることになりましたが、部長や課長などの役職からは原則として退くこととなります。この役職定年を迎えた職員に対して、新たな職が置かれるために、改正をしようとするものでございます。

改正の概要としましては、令和４年第12回定例会において、部長職及び課長職については、調整監又は主幹となる旨の承認をいただいております。

今回は、課長補佐及び係長級職員についての新たな職として、主任主査を追加するというものでございます。

説明は以上でございます。

教育長　ありがとうございました。ただいま説明が終わりました。委員の皆様から、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それではないようですので、議案第９号につきまして、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。それでは、議案第９号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号、学校医の変更及び委嘱について、説明をお願いいたします。

学校教育課長　議案第10号、31ページを御覧ください。

学校医の変更及び委嘱について、現在委嘱をしている学校医を変更し、新たな学校医を追加とともに委嘱いたします。

３番の学校医の１名ですけれども、第二小学校、勝見彰子医師に変更委嘱しました。

選任の事由ですが、第二小学校の学校医の委嘱期間は令和５年４月１日から７年３月３１日までとなっておりますが、これまで委嘱していた学校医に代わり、医師会から新たな学校医の推薦があったことによって、在任期間について委嘱するものです。

以上です

教育長　ありがとうございました。議案第10号について説明が終わりました。委員の皆様から、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

ないようですので、議案第10号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第11号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についての説明をお願いいたします。

学校教育課長　それでは、議案第11号、資料32ページを御覧ください。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで、以下の３番以下のとおりの内科医等で委嘱をします。

以上です。

教育長　ただいま、議案第11号について説明が終わりました。質問等ありましたら、お願いいたします。

ないようですので、議案第11号について、原案の通り決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第12号、県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定についてについて、説明をお願いいたします。

学校教育課長　議案第12号、33ページを御覧ください。

この県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正については、県の教育委員会からの改正通知があり、それに伴って市でも改正をしていくものです。

改正する部分については、第２条第２項の「風、水、震、火災、その他の非常災害」を「地震、水害、火災、その他の災害」に改めます。

また、同条第３号を次のように改める。地震、水害、火災、その他の災害により次のいずれかに該当する場合

ア　職員の住居が滅失又は破壊された場合

イ　職員及び当該職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足し、当該職員以外にはそれらの確保を行うことができない場合。

第３条、ただし書きを次のように改めます。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、当該各号に定める期間とする。

第３号に該当する場合。同号に規定する事実があった日から起算して７日を経過する日までの間において必要と認める期間。

また（２）については、大学の課程に所属する場合のことになりますが、大学の過程における１年間において10日間を超えない範囲で、その

都度必要と認める期間という改定をいたします。

以上です。

教育長　ただいま、議案第12号について説明を終わりました。委員の皆様から、御質問等ありましたら、お願いいたします。

ないようですので、議案第12号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　それでは、異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第13号、島田市立小・中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正についての説明をお願いいたします。

学校教育課長　では、35ページ、議案第13号を御覧ください。

島田市立小・中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正で、内容については、第５条の第１項中、「より」を「次に掲げる書類の写しを添えて、」に改めて同項に加えています。

どのようなものを添えるかということを明確に示したものになります。１から５の内容のものを明確に示しました。

36ページを御覧ください。そして、37、38、39を御覧ください。

36ページものは、新しい申請書になります。39ページを御覧いただけるとお分かりになると思いますが、これまでは添付書類の有効期限等を改めて書く状況になりましたが、これらをチェックすることによって示しています。添付書類にはそれぞれの有効期限等が記載されておりますので、改めてここで申請書に書く必要はないということで、このように改められました。

以上です。

教育長　ありがとうございました。ただいま議案第13号についての説明が終わりました。委員の皆様から、御質問等ありましたら、お願いいたします。

ないようですので、議案第13号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第13号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第14号、島田市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

学校教育課長　島田市就学支援委員会規則の一部を改正するというところで、第４条第１項中の１年を、委嘱または任命の日から当該職又は任命の日の属する年度の末日までに改めます。

これについては、就学支援委員会自体が年度末で終了するということで、１年という途中で、もし委嘱された場合には、次の年の途中まで

在職になってしまう。こういったことを改めるために、このような形で改正をいたします。

以上です。

教育長　ありがとうございました。ただいま、議案第14号について説明を終わりました。委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

Ｂ委員　就学支援委員会の今人数だけ、確認したいのですが、教えてください。お願いします。

学校教育課長　就学支援委員会の人数は、22人になります。

Ｂ委員　ありがとうございます。

教育長　そのほかありますでしょうか。

ないようですので、議案第14号についてお諮りします。原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第14号は原案のとおり承認されました。

なお、次の議案第15号については、撤回となりましたのでお知らせします。

次に移ります。議案第16号、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

社会教育課長　それでは、議案第16号、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、お諮りいたします。

この説明に先立ちまして、関連がございますので、報告事項であります、島田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例及び島田市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について、先に御説明をさせていただきたいのですけども、よろしいでしょうか。

教育長　よろしくお願いします。

社会教育課長　それでは、先に報告事項から説明をさせていただきます。まず68ページをお開きください。

島田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例につきまして、御説明させていただきます。

初めに付記をお願いいたします。公布年月日ですけれども、令和６年３月29日になります。例規の番号につきましては、島田市条例第９号として、交付される予定になっております。

本案件は、令和４年６月に公布されました、こども基本法の施行に伴い、子供や子育て世帯に加え、青少年や若者を含めた幅広い年齢層を支援対象とした計画の策定にあたり、青少年等に関する施策につきましても、島田市子ども・子育て会議において審議を行うため、この条例の一部を改正し、令和６年４月１日から施行しようとするものでございます。

これにあたりまして、69ページになりますけども、附則にございます

とおり、これまで青少年問題に関する審議を行ってきた島田市青少年問題協議会に係る条例を廃止いたしますので、御報告させていただくものでございます。

次に、島田市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について、御説明いたします。こちらは76ページになります。

77ページの島田市規則、こちらに付記をお願いいたします。交付年月日ですけれども、令和６年３月29日、例規の番号ですけれども、島田市規則第７号として制定される予定になっております。

こちらは島田市青少年問題協議会条例の廃止を受けまして、これに係る島田市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則を制定するものになります。

この規則におきましては、78ページになりますけれども、新旧対照表にございますとおり、旧条文の附則第２項に定めております、教育委員会の事務を補助する職員及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関をして補助執行させる義務の事務の項目から、青少年問題協議会に関することの一文を削除するものでございます。

そして、この経緯を踏まえまして、議案第16号、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、お諮りいたします。改めまして45ページになります。

こちらにつきましては、同規則におきまして、第14条第２項で規定する、市長の権限に属する事務の補助執行に関する事務について、社会教育課青少年係の補助執行する事務から、青少年問題協議会に関することを削除するものになります。46ページの新旧条文対照表にて御確認ください。

説明は以上になります。御審議をお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。ただいま説明がありました。議案第16号について、御質問等ありましたらお願いいたします。

ないようですのでお諮りします。議案第16号について、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第16号は原案のとおり承認されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第６項の規定により、髙杉委員退室

山中教育長　次に、議案第17号、地域学校協働活動推進員及び島田市地域と学校の連携・協働体制構築事業運営委員会運営委員の委嘱又は任命について説明をお願いいたします。

社会教育課長　それでは、議案第17号、地域学校協働活動推進員及び島田市地域と学

校の連携・協働体制構築事業運営委員会運営委員の委嘱又は任命について御説明をいたします。

なお議案17号から19号までにつきましては、社会教育課所管事業の運営に係る委員等の委嘱になります。こちらにつきましては、教育委員会が委嘱することから、この場においてお諮りするものになります。なおいずれも任期満了に伴う選任になります。当該案件議案第17号について御説明いたします。

こちらは、地域学校協働本部事業を推進するため、地域と学校を結ぶ役割を果たす地域学校協働活動推進員について、島田市地域と学校の連携協働体制構築事業運営委員会委員を兼ねて委嘱又は任命するものになります。

推進員は各校から選出されておりまして、人数の制限は特に設けておりません。

説明は以上になります。御審議をお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。議案第17号について説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ありましたらお願いします。

ないようですのでお諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第17号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第18号、島田市ペアレントサポーターの委嘱についての説明をお願いいたします。

社会教育課長　それでは議案第18号、島田市ペアレントサポーターの委嘱について、御説明いたします。

ペアレントサポーター、家庭教育支援員でございますけども、この活用事業につきましては、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう親の学びを支援するもので、子育てやしつけについての相談業務、家庭教育活動や子育て活動のサポートを行います。

現在は家庭教育サポートチーム、子育て広場チーム、読書推進チームとして活動を行っております。

令和６年度におきましては、こちらに示しました15名を委嘱しようとするものでございます。

説明は以上になります。御審議をお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。議案第18号についての説明は終わりました。委員の皆様から、御質問等ありましたらお願いいたします。

ないようですのでお諮りいたします。議案第18号について原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり承認されま

した。
　では、次に、議案第19号、少年育成教室「しまだガンバ！」指導員の委嘱について説明をお願いいたします。

社会教育課長　それでは議案第19号、少年育成教室「しまだガンバ！」指導員の委嘱について、御説明いたします。
　「しまだガンバ！」は、他校児童との交流や異年齢児童との集団活動等の学校外活動を通して、感性と創造性など青少年の健全育成を図る事業でございます。
　これを企画運営する指導員につきまして、令和６年度におきましては、こちら記しました９名の方を委嘱しようとするものでございます。
　説明は以上になります。御審議をお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。議案第19号について説明を終わりました。委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。

教育長　御質問等ありましたら、お願いいたします。
　ないようですので、議案第19号についてお諮りします。議案第19号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり承認されました。

　髙杉委員入室

教育長　では、次に、議案第20号、六合公民館運営審議会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

社会教育課長　53ページ、議案第20号は、六合公民館の運営審議会委員の委嘱についてお諮りするものであります。
　運営審議会は島田市公民館条例に基づき設置され、公民館の運営について審議する会議で、新たに委嘱する３名の委員は、選出区分代表者の変更に伴う選任となります。
　説明は以上になります。御審議をお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。議案第20号について説明が終わりました。委員の皆様から、御質問等ありましたら、お願いいたします。
　ないようですので、議案第20号についてお諮りいたします。第20号について原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第20号は原案のとおり承認されました。
　次に、議案第21号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

社会教育課長　議案第21号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りいたします。

こちらにつきましても、新たに委嘱する２名の委員は、選出区分代表者の変更に伴う選任となります。

説明は以上になります、御審議をお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。議案第21号について説明を終わりました。委員の皆様の御から、御質問等ありましたら、お願いいたします。

ないようですので、お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第21号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第22号、島田市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を、お願いいたします。

スポーツ振興課長　それでは55ページになります。島田市スポーツ推進委員につきましては、島田市スポーツ推進委員規則により２年となっております。

スポーツ推進委員については、「市民１人１スポーツ」推進のため、実技指導等に当たっていただいております。今回任期満了を迎えるため、新たに議案を提出するものです。

現在スポーツ推進委員は31名おりますが、新たに４名の方に入っていただいて、人数は同じく31名に委嘱をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。ただいま、議案第22号について、説明を終わりました。委員の皆様から、御質問等ありましたら、お願いいたします。

ないようですのでお諮りいたします。議案第22号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。よって議案第22号は、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

協議事項

教育長　それでは、続きまして協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

教育総務課長　それでは、60ページを御覧ください。合わせてお配りをしてございます、しまだの教育のリーフレットも御覧ください。

これまで資料や写真等も含めまして、確認をしていただいてまいりましたが、本日は、最終的にこの内容でよろしいか、御協議をお願いするものでございます。

修正につきましては、まだ若干の時間可能でございますので、修正点等がある場合には、御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いし

ます。

教育長　ただいま、リーフレットの説明がありました。委員の皆様から御意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

教育総務課長　ありがとうございます。

教育長　精査していただいて、もし、また何かあれば御指摘いただくということで、ただいま説明がありました、しまだ教育リーフレットをそのように作成してまいります。よろしいでしょうか。では、ありがとうございます。

協議事項の集約

教育長　次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、お願いいたします。事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長　事務局からの提案は、ございません。

教育長　ありがとうございます。各委員の皆様から、何かありますでしょうか。

それでは、特にはないということですので、次に移ります。

報告事項

教育長　それでは、報告事項に移ります。質疑につきましては、報告が全て終わったところでお願いいたします。

１番、島田市教育ＤＸフェローの委嘱について、お願いいたします。

教育総務課長　それでは、64ページを御覧ください。

今月11日の日に、教育ＤＸフェローの委嘱をしましたので、御報告申し上げます。

教育ＤＸフェローには、大阪教育大学並びに愛知教育大学の客員教授であります、小出泰久氏に御就任をいただきました。小出氏の略歴につきましては、また後ほど65ページを御参照ください。

教育ＤＸフェロー委嘱に係る基本方針について、少し御説明を申し上げます。66ページを御覧ください。

まず目的でございます。ＧＩＧＡスクール構想により整備した１人１台端末が、令和７年度に更新時期を迎えます。この更新に当たっては、１人１台端末の利活用に係る計画等を策定する必要がございます。この策定等に対するサポートをしていただき、実践につなげていくこと。また、ＩＣＴの効果的な活用方法について助言をいただくことにより、教職員の業務の効率化を図り、子供と向き合う時間を確保するなど、学校教育の質の向上を図ることが目的でございます。

任期につきましては、２にあるとおり、令和９年３月31日までのおお

むね３年間でございます。

３にございます、教育ＤＸフェローの業務等につきましては、１の目的達成のために現時点で考えられるものを列挙してございます。

説明は以上でございます。

教育長　ありがとうございました。

２番、令和６年２月分の生徒指導について、お願いします。

学校教育課長　それでは、別冊の令和５年度２月生徒指導月例報告を御覧ください。

まず問題行動ですが、今年度63件、昨年度は66件で３件の減となります。小学校における粗暴行為等が目立ってきています。

事案の小さいうちに、まず発見をして指導すること、何が正しくていけないのかを、きちっと子供たち自身が自覚をしていくことが大事な指導になります。教員がしっかりと最後まで関わることが大事だと考えております。

２番の不登校です。

210人、昨年度は207人で３人の増加ということです。ある意味、現状維持ができていると考えております。

４ページにもありますが、特に子供たちの相談機関、学習支援機関としっかり結びついていくことが、特別の居場所づくりになると考えています。大人がしっかりと関わることを、今後も続けていきたいと考えています。

５番のいじめです。

いじめにつながる事実は34件、昨年度は26件で、８件の増加。

それから、いじめの認知は22人。昨年度は28人で、６人減少ということで、このことについてもおおむね昨年度と同じような状況になります。

子供たちに、人が嫌な思いをするということに対して、敏感になりながら、教師が即日対応、対応していくっていうこと。また問題の小さなものについては、子供たち自身に考えさせて解決させていくということも、今後、問題行動とともに必要になってくることだと考えております。

４番のチャレンジ教室ですが53人、登録者は27人になります。教育相談が52件。心理相談員の相談が９件。

続いて、交通事故です。

１件になります。これは、自転車の事故になります。中学校で生徒が、前後に自転車で走行中に、前に走っていた１人が、交差点で停車をした。その友人を避けようとして、車道にはみ出てしまった。そこで自動車と接触をするということが発生しました。

やはり、自転車の乗り方というところで、車道との接点のところでの事故が起こりやすいということで、また事例を挙げながら指導してい

きたいと思っています。

６番の不審者情報です。

２件。１件は、不審な男性が小学校の男児児童が下校中のところで、付けてきたという内容です。

もう１件は、女子児童が車から降りてきた男性から声をかけられ、下半身を露出された。付きまといをされたということで、非常に由々しき案件だと考えております。

以上になります。

教育長　３番、島田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、お願いします。

社会教育課長　先ほどの説明のとおりになります。

教育長　ありがとうございます。４番、島田市体験寺子屋事業補助金交付要綱の一部改正について、お願いします。

社会教育課長　71ページにあります。御覧ください。

島田市体験寺子屋事業補助金交付要綱の一部改正について、御説明いたします。

この事業につきましては、昨年度におきまして、県による体験寺子屋事業費補助金交付要綱の告示を受けまして、この内容を踏襲できますよう、島田市体験寺子屋事業補助金交付要綱に要綱名を改称しまして、補助対象事業などの改正を行ったところでございます。

今回の一部改正におきましては、従前より、概算払いによる申請のみを受け付けることとしておりました補助金の交付につきまして、団体による精算後の返金対応の省略など、事務手続きの簡略化が図られること。また、県の要綱では、概算払いも精算払いも認めていることなどを踏まえまして、事業終了後の精算払いによる申請も受け付けることができるようにしたものです。

こちらの72ページに、条例を改正しました。なお、こちらの改正条文の変更箇所の規則とありますけども、こちらの規則というのは、島田市補助金交付等補助金等交付規則を示しております。

説明は以上になります。

教育長　ありがとうございました。５番、公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について、お願いいたします。

社会教育課長　公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について、御説明いたします。

こちらは、社会教育課が所管いたします、公民館類似施設のうち、大津農村環境改善センターそれから北部ふれあいセンター、初倉西部ふれあいセンターにつきましては、選出区分代表者の変更に伴う選任、それから川根地区センターにおきましては、任期満了に伴う選任となります。なお、伊久身につきましては、調整中のため、来月に御報告をさ

せていただく予定です。

説明は以上になります。

教育長　ありがとうございました。６番、島田青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則の制定についてお願いします。

社会教育課長　こちらにつきましては、先ほど説明いたしましたとおりでございます。

教育長　ありがとうございます。以上、１から６までの報告事項がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

Ａ委員　学校教育課、生徒指導で１つ教えてください。

５ページのいじめにつながる資料にところで、小学校で例年ですと、１月から２月にかけて、人数が減っていくのですが、今月は10人増加をしていると思います。どのようないじめの内容があったのか、もし分かれば教えていただければと思います。

学校教育課長　詳しくは申し上げることはできないのですが、複数で単独の子に対しての嫌な思いをさせる、または対立、けんかの中での、一方的にということもありました。

教育長　よろしいですか。

Ａ委員　はい。

教育長　そのほか皆様、いかがでしょうか。

Ｂ委員　これは感想です。生徒指導の月例報告の２ページに書いてあるところに、保護者からの回答を求めるケースが増えているということは、以前のこの報告書にも書いてありまして、文章での回答は行わないということと、丁寧に辛抱強く伝えるということを、文章は同じなのですけれども、やっぱり現場の先生は大変だなと思います。

下のほうにも、声での静止や呼びかけを中心にして、身体での接触は極力避けましょうというような報告もあるものですが、現実問題として声だけで静止や呼びかけなどで接触避けられないケースもあると思います。そういったことちょっと心配をしています。これは感想です。

教育長　よろしいですか。そのほかの委員の皆様から、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

それでは、ないようですので次に移ります。

その他、会議日程について、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長　それでは、２ページ目を御覧ください。11、その他の会議日程のところです。

次回につきましては、第４回が４月23日の火曜日の午後２時から４時まで、会場は本日と同様です。

次々回につきましては、第５回になりますが、５月23日の木曜日、午後２時から４時まで、会場は隣の第３委員会室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長	次々回の定例会は、５月23日の木曜日、２時から４時ということですが、皆様の御都合はよろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	それでは、予定どおりでお願いします。
教育総務課長	ありがとうございます。
教育長	それでは、次回定例会は、ただいまありましたように、４月23日火曜日になります。また、次々回の定例会につきましては、皆様の御都合がよろしいということで、５月23日木曜日、午後２時から４時まで、会場は第３委員会室ですので、よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。 閉　　会　　午後３時52分